



建 物 概 要	鉄骨造 2 階建 延べ面積 1,921.97 m <sup>2</sup> 事業主体所有
居 室 の 概 要	介護居室 (4 人室 2 室、2 人室 1 室、1 人室 41 室)
浴室、食堂、機能訓練室の概要	食堂 (キッチンを含む)・談話室・機能訓練室 367.7 m <sup>2</sup> 浴室 (3 ヲ所) 83.9 m <sup>2</sup>
共用施設概要	食堂、談話室、機能訓練室、浴室、洗濯室、駐車場、倉庫
ナースコール等緊急連絡・安否確認	共用の浴室、トイレ及び各居室にはナースコールを設置 夜間にも夜勤者が巡回

### 3. 利用料

(令和元年 10 月 1 日)

\*介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は 1 日あたりの一割負担分です。(※一定以上所得者については 2 割となる場合があります。)

費用の納入方法	現金によって指定期日までに受けるものとします。	
利 用 料	2,617 円～3,234 円/日	
	介護保険 1 割負担	
内 訳	特定施設入居者生活介護費 (短期利用特定施設入居者生活介護費) 自己負担分	要介護 1 534 円/日 要介護 2 599 円/日 要介護 3 668 円/日 要介護 4 732 円/日 要介護 5 800 円/日
	医療連携加算	80 円/月
	夜間看護体制加算自己負担金	10 円/日
	看取り介護加算	死亡日以前 4 日～30 日 144 円/日 死亡日前日及び前々日 680 円/日 死亡日 1,280 円/日
	サービス提供体制強化加算	18 円/日
	退院・退所時連携加算	30 円/日
	若年性認知症入居者受け入れ加算	120 円/日
		※入居から 30 日以内に限る。
	口腔衛生管理体制加算	30 円/月

	栄養スクリーニング加算	5 円/回 ※6 月に 1 回を限度とする。
	介護職員処遇改善加算	基本サービス費に各種加算を加えた金額の 8.2%相当額が加算されます。
	介護職員等特定処遇改善加算	基本サービス費に各種加算を加えた金額の 1.8%相当額が加算されます。
	家賃	4 人部屋 220 円/日 2 人部屋 330 円/日 1 人部屋 550 円/日
	食費	朝 食 470 円/回 昼 食 530 円/回 夕 食 530 円/回
	水道光熱費	250 円/日
そ の 他	個人で使用したものは実費清算で自己負担となります。	

#### 4. サービスの内容

月額利用料に含まれるサービス	日常生活の中での健康管理、相談・援助等
ホームが提供する介護サービス内容頻度及び費用負担	別途 介護サービス等の一覧表によります。
上記以外の別途費用負担の必要なサービスと利用料	別紙の料金表によります。
苦情解決の体制	苦情に対する担当者を決め、迅速かつ適切に対応できるような体制をとっています。
	外部苦情申し立て機関 香川県国民健康保険団体連合会 (電話) 087-822-7435 (FAX) 087-822-7455 香川県健康福祉部長寿社会対策課 (電話) 087-832-3266 (FAX) 087-806-0206 坂出市福祉事務所かいご課 (電話) 0877-44-5090 (FAX) 0877-44-5028

#### 5. 介護を行う場所等

要介護時に介護を行う場所	介護居室において介護します。
入居後に施設を移る場合	
他のホームへ移る場合(同上)	施設長の判断によって移っていただきます。 追加費用は不要です。

## 6. 医療

協力医療機関の概要及び協力内容	医療法人こころの医療センター五色台（精神科・心療内科・内科・歯科） 280床 入居者の病状急変の事態に際しての往診、入院等
入居者が医療を要する場合の対応	医療法人こころの医療センター五色台の医師が必要に応じ往診します。

## 7. 入居状況等

（令和2年11月1日）

入居者数及び定員	51人（定員51人）	
入居者内訳	性別	男性12人、女性39人
	介護の要否	自立0人、要支援0人、要介護51人 〔 要介護Ⅰ6人、要介護Ⅱ8人、要介護Ⅲ16人 要介護Ⅳ13人、要介護Ⅴ8人 〕
平均年齢	82.7歳（男性83.3歳、女性82.6歳）	
運営懇談会の開催状況	定期的に運営懇談会を開催します。	

## 8. 職員体制

（令和2年11月1日）

	職員数	夜間勤務職員数	常勤換算後の人数	備考
施設長	1		0.375	看護職員を兼務
生活相談員	2		1.125	うち1名は計画作成担当者、他1名は介護職員と兼務
看護職員	4		2.58	
介護職員	20	2	17.75	
計画作成担当者	1		0.125	生活相談員が兼務
機能訓練指導員	1		0.25	看護職員が兼務
常勤換算方法の考え方	直接処遇職員の日勤と当直時間を合わせて1日の勤務と考える。			
従業者の勤務体制の概要	日勤時間帯は最低人員5名とし、夜間は2名で24時間職員を配置している。			

9. 入居・退去等

入居者の条件	要介護1以上に認定されていること。
身元引受人等の条件、義務等	契約書第3条によります。
契約の解除	契約書第12条によります。
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	① あり          2 なし
合致しない事項が有る場合の内容	2人部屋1室・4人部屋2室
平成18年4月1日改正前の基準による。	

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日    令和    年    月    日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求めます。